

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2020年度第10回事業審査委員会 議事録

- 1 日時：2021年1月22日(金) 16:00~18:40
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室（Web会議）
- 3 出席者の確認

事業審査委員総数5名のうち、事業審査委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

事業審査委員

学識経験者：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

外務省：川崎 敏秀

学識経験者：堀場 明子

事務局長：高橋 丈晴

オブザーバー

外務省：佐藤 瑞紀、栗原 真穂

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第9回事業審査委員会 議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

結果：承認。

- (2) 第二号議案：新型コロナウイルス対策緊急支援にかかる事業計画書の承認：1事案
〈SPJ〉トルコ共和国における新型コロナ危機の影響を受けたシリア難民・ホストコミュニティへの衛生用品配布事業

結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 現地事業統括が留学生ビザを取得して現地に滞在しながら、NGO 職員として本支援活動に従事することに問題がないことを、トルコ政府および日本政府に確認すること。また、留学生として現地に滞在している期間の宿泊費および海外旅行保険料を計上することの妥当性について見直すこと。
2. ニーズ調査から衛生用品配布、衛生啓発活動、配布後モニタリング（アンケート方法と指標を含む）に至るまで、事業全体を通して各活動の具体性と事業としての一貫性が乏しいため、事業全体を見直し、SPJとしてどのような目的の下、何を目指して各活動を行うのかが明らかにすること。
3. 衛生用品の配布内容に関しては、ニーズ調査結果に合わせ、また新型コロナ対応という本プログラムの目的に鑑みて見直し、その必要性および妥当性を事業計画書において詳細に説明すること。

- (3) 第三号議案：ミャンマー避難民人道支援にかかる事業計画書の承認：1事案
〈JISP〉 バングラデシュ コックスバザール県におけるミャンマー避難民とホストコミュニティへの保健・医療支援
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 提携団体との関係性や位置づけを整理し、本事業における JISP の主体性を説明すること
2. ヘルスポストを建設することで既存の問題（避難民の基礎的な医療サービスへのアクセス、医療の質の担保、継続的な医療体制の確保等）が解決される理由を論理的に説明すること。また、事業目的の「アクセスを提供する」ためには、現在何がアクセスを阻害する原因であるかを分析し、申請書内に記載すること
3. 緊急人道支援であることも踏まえ、コンポーネント①と②の関連性について、より具体的に説明すること

コメント：口頭で説明があった本事業におけるジェンダーへの配慮についても明記していただきたい。

- (4) 第四号議案：パレスチナ・ガザ人道危機対応支援（複数年）にかかる事業計画書の承認：1事案
〈JPF〉 パレスチナ・ガザ人道危機対応支援モニタリング評価事業（2年次・3年次）
結果：承認。

審査分科会での結果：意見提示。

事業審査分科会でのコメント：

- ・モニタリング・評価には JPF 事務局員の強化という側面もあることから、外部のコンサルタントに任せただけでなく、JPF が直接現地入りし、関係援助機関や大使館を訪問することや直接モニタリング・評価を実施することで蓄積できる知見もあるので、実現可能な範囲で検討すべき。
- ・現行、加盟団体が主体的にニーズを発掘し事業形成をしており、結果、その事業が集合したプログラムとなっている実情を踏まえると、どれほどプログラム評価と今後のプログラムの戦略作成に投入するかは、バランスを勘案すべき。
- ・事業の建て付けとして、数か月の事業期間延長を前提とした事業申請は、政府資金事業としては対応困難。事業期間内で達成できる・達成すべき目標を定め、事業計画を再構築する必要があると考える。
- ・新型コロナの影響により現地のモニタリングが困難になった際の想定される対応など、新型コロナ対策について説明をお願いしたい。

- (5) 第五号議案：害虫被害緊急支援にかかる事業計画書の承認：3事案
〈PWJ〉 南スーダン東エクアトリア州における農家およびコミュニティに対する農業支援
結果：条件付き承認。

事業審査分科会での結果：条件付き承認。

事業審査分科会での条件：

1. 概要表の事業目的の趣旨と事業内容の関連性が、不明瞭であるため、今一度、文言を修正すること。またログフレームの指標なども再考すること。
2. SGBV 研修について、現状を踏まえた現場事情を説明し、それに基づき研修内容にも反映すること。

3. 裨益者数がやや少なめだと思われるため、裨益者数を増やす工夫をすること。

〈PWJ〉 トゥルカナ郡における害虫被害の抑制及び被災農牧世帯に対する復興支援事業
結果：承認。

事業審査分科会での結果：承認。

事業審査分科会でのコメント：

- ・コミュニティ害虫対策ユニットの構成員の選出においては、ジェンダーへの配慮を考慮して対応していただきたい
- ・分科会において質問され、口頭で説明・回答した内容を申請書に記載いただきたい

〈REALs〉害虫被害防止のための農業支援とレジリエンス強化事業

結果：再提出。

事業審査分科会での結果：再提出。

事業審査分科会の理由：

以下の点について、事業内容を見直すこと。

1. 本事業において使用する殺虫剤について、効果やデメリットを含め、検証した結果を説明していただきたい。
2. 現地の専門家の意見だけでなく、農業支援の専門家の意見や団体本部での検討を踏まえた事業を設計する必要がある。
3. 先行事業の学びや成果の検証・分析を踏まえて事業を形成する必要がある。先行事業を受けての現地の食糧や農業事情等の現状も説明し、住民にとって最適な内容となるよう再検討していただきたい。

(6)第六号議案：西日本豪雨被災者支援 2018（平成30年7月豪雨）プログラム対応方針について

事業審査分科会での結果：再提出。

5 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する対応指針4（4）に基づく報告
- (2) 令和2年度補正予算コンセプトノートおよび当該プログラム対応計画について
- (3) 事業審査分科会委員の再編について

6 書面による報告

- (1) NGOユニットからの報告
- (2) 事業計画変更の報告
- (3) JPF事務局審議結果の報告
- (4) 固定資産処理の報告
- (5) 終了報告書審議結果の報告
- (6) コアチームの報告
- (7) 共に生きるファンド監査結果報告書
- (8) メール審議結果報告

7 次回以降の事業審査委員会開催日時と会場について

2020年度第11回事業審査委員会：2021年2月25日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室

2020年度第12回事業審査委員会：2021年3月23日(火) 麴町GN安田ビル4F会議室